

教育相談Q&A

◆家庭学習を習慣化させるには

【Q】小学6年生の息子を持つ親です。息子は毎日宿題には取り組んでいるものの、それ以上の学習はせず、中学校で授業の復習などができるのだろうかと心配しています。

息子に理由を聞くと、「宿題以外はやりたくないし、遊ぶ時間が減ってしまう。」といった言葉が返ってきます。親としては家庭学習の習慣を身につけ、自分で学ぶ楽しさを知ってほしいと願います。何かよい方法はありませんでしょうか。

【A】子どもたちにとって、学習を継続するためには、それを「楽しいもの」と感じることが重要です。次のようなポイントを意識して働きかけてみてはいかがでしょうか。

①授業ノートの工夫

お子さんの授業ノートを見ていますか。学校の授業内容を把握したり、お子さんの学習の様子を知ったりするためにはノートを見ることがとても有効です。もしお子さんが板書の内容だけを記入しているようでしたら、「自分で考えたことや、疑問に思ったことをメモしてごらん。」とアドバイスしてあげてください。授業を静かに聞いて、黒板の字を写すことも大切ですが、頭の中で深く考えたことをメモしていくことはさらに重要です。宿題で行っていることが、ドリル学習中心でしたら、自主学習でそのメモを頼りに調べ学習を行ったり、自分なりの考えを文章にまとめたりするようにしてみてください。ご家庭でも、その

メモや考えを積極的に行ったり、逆に質問したりすると、さらに深い学びになっていくと思います。

②親子学習時間の視点を変える

小さいお子さんであれば、テレビを見ていて、「どういう意味。なんで。」と聞いてくることも多いかと思いますが、実はこれがチャンスです。子供たちの頭の中は「知りたい。なぜだろう。」といった知的好奇心でいっぱいです。質問に答えてあげることも大切ですが、それ以上に、一緒に調べることをお勧めします。また、「この本読んでごらん。」とか、「辞書になんて書いてあるかな。」というように、日常生活の一部を学習に置き換える工夫はいかがでしょうか。机に向かって取り組む学習と併せて行っていくと「学ぶ楽しさ」を日常生活から感じる子になることでしょう。

③学習の足跡を残す

もう一つ大切なポイントは、学習した足跡を残すことです。例えば、家庭学習ノートが1冊終わると、自分でやり遂げた喜びが感じられます。あまり分厚いノートだとかなかなか終わらず、達成感が得られにくくなります。最初は薄いノートから始めて、何冊終わったかで振り返りを行ってもよいでしょう。

一度にたくさん行おうとせず、1日1ページ、あるいは1週間で5ページくらいのペースで行います。ノートが進むにつれて、毎日の積み重ねが目に見える形になります。はじめのうちは内容や方法が深まらなくても、続けていくうちに自分だけの「マイ学習ノート」ができていくことでしょう。



6～10月に子どもが参加できる各種講座

講座名	日時・申し込み等	中学生	問い合わせ
子ども映画会	6月16日、7月15日、8月18日、9月16日 13時30分～	○	中央図書館 TEL222-0559 FAX224-7822
アニメ映画会	7月21日、8月12日、9月8日 13時30分～	○	
夏休み工作教室	7月31日 ①10時～11時 ②15時～16時 申し込み＝7月3日、9時30分から電話またはファクス、来館受付(定員各回20人)		
夏休み子ども点字教室	8月2日 10時～12時 申し込み＝7月5日、9時30分から電話、ファクスまたは中央図書館1階カウンターで受付(定員10人)		
ちょっぴりこわいおはなし会	8月21日 15時～15時40分		西図書館 TEL237-5660 FAX237-5661
この本、おもしろいよ！ ～これから読めるオススメ本の紹介！～	8月17日 小学校低学年の部：9時45分～10時15分 小学校中学年の部：10時45分～11時15分 小学校高学年の部：11時45分～12時15分		
どうようおはなし会	毎週土曜日 14時30分～		
夏休みおはなし会	7月24日 10時～		
ちょっとこわいおはなし会	8月2日 10時30分～		
こわいおはなし会	8月9日 10時30分～		
こわいこわいおはなし会	8月9日 16時～		
あきのとくべつおはなし会	10月13日 10時30分～		

講座名	日時・申し込み等	中学生	問い合わせ
にちょうおはようおはなし会	毎週日曜日 11時～		
夏休み工作教室	7月26日 ①10時～11時 ②14時～15時 8月23日 ①10時～11時 ②14時～15時 申し込み＝7月5日、9時30分から電話または来館受付(定員各回8人)		川越駅東口図書館 TEL228-7712 FAX228-7713
かすかにこわいおはなし会	8月20日 16時～		
ぬいぐるみおとまり会とおはなし会	9月28日・29日 申し込み＝9月3日、9時30分から電話または来館受付(定員各回8人)		
どようおはなし会	毎週土曜日 14時30分～(6月まで)、15時～(7月から)		高階図書館 TEL238-7550 FAX238-7551
こわいおはなし会	7月25日 ①10時30分～ ②15時～		
あきのスペシャルおはなし会	10月21日 15時～		
ミニ縄文土器を作ろう	7月25日 ①10時～12時 ②13時30分～15時30分 申し込み＝7月3日、9時から電話またはファクス(定員各回24人)		
遊びの時間	7月28日・29日 ①10時～12時 ②13時30分～15時30分		
探検!!となりのまちの博物館 (親子参加)	8月1日 9時～16時 会場＝埼玉県平和資料館、JAXA地球観測センター ※弁当持参 申し込み＝7月11日必着で往復ハガキ(定員40人・抽選) ※4年生以上は子どもだけの参加可	○	
ミニ灯笼を作ろう(美術館共催)	①8月8日 10時～15時30分 ②8月9日 10時～15時30分 会場＝博物館・美術館 申し込み＝7月11日、9時から電話またはファクス(定員各回20人)		博物館 TEL222-5399 FAX222-5396
親子で木をつかって遊ぼう (親子参加)	8月18日 10時～15時30分 申し込み＝8月2日、9時から電話またはファクス(定員20人)		
弥生機で小物作り	8月23日 10時～15時30分 申し込み＝8月7日、9時から電話またはファクス(定員15人)		
親子で香りを聞くー香道体験ー (親子参加)	9月15日 ①10時～12時 ②13時30分～15時30分 会場＝川越城本丸御殿 申し込み＝9月4日、9時から電話またはファクス(定員各回10人)		
和楽器体験 ー琴・三味線に挑戦ー	9月29日 ①10時～12時 ②13時30分～15時30分 会場＝川越城本丸御殿 申し込み＝9月6日、9時から電話またはファクス(定員各回20人)		
夏休み体験講座 お茶の味くらべ	8月1日・8日 10時～11時30分 対象＝小3以上 申し込み＝7月2日、10時から電話またはファクス(定員15人)		
あそびの広場 「LEDで夏休み工作教室」	8月21日 14時～16時 対象＝小4以上 申し込み＝7月9日、10時から電話またはファクス(定員30人)		南公民館 TEL243-0038 FAX240-1968
夏休み子ども映画会 「ムーミン谷の彗星」	8月22日 13時30分～15時	○	
世代間交流事業 「囲碁で交流」	8月22日・23日・24日 10時～12時 対象＝小学生 申し込み＝8月1日、9時から電話またはファクス(定員20人)		北公民館 TEL222-1400 FAX229-1210
土曜子ども映画会	6月16日、9月15日 10時～11時		高階南公民館 TEL245-3581 FAX240-1752
科学で遊ぶ おもしろ実験室 「光る泥だんごに挑戦!」	7月28日、8月4日 9時30分～ 申し込み＝6月26日、9時から電話または来館受付(定員20人)	○	大東公民館 TEL243-0022 FAX240-1754
子ども環境教室 ペットボトルを作ろう!!	7月23日 14時～16時 申し込み＝7月2日、9時から電話またはファクス(定員40人)		
石と森の夢工房	①8月18日、②10月20日 ①②とも10時～11時30分 申し込み＝①7月11日、10時から電話またはファクス ②9月19日、10時から電話またはファクス(定員各回30人)	○	大東南公民館 TEL242-0498 FAX240-1755
夏休み子ども映画会	8月24日・25日 10時～11時30分	○	
夏休み料理教室	7月30日 ①9時30分～12時 ②13時30分～16時 会場＝総合保健センター 申し込み＝7月9日必着でハガキ(定員各回10組抽選)	○	学校給食課 TEL223-6035 FAX223-0935
食の探検隊	11月14日 申し込み＝10月15日必着でハガキ(定員10組・抽選) ※詳しくは、10月の献立のお知らせ、または広報川越(9/25号)をご覧ください。	○	
ジュニア卓球教室	7月23日・25日・26日、8月1日・3日 9時30分～11時30分 対象＝小4～小6 会場＝川越運動公園総合体育館サブアリーナ 申し込み＝7月3日必着でハガキ		スポーツ振興課 TEL224-6094 FAX224-8712
初心者ジュニア水泳教室	8月1日～3日・6日・7日 10時～12時 対象＝小3～小6 会場＝川越小学校プール 申し込み＝7月5日必着でハガキ		
第15回 川越市生涯スポーツフェスティバル	11月3日 8時30分～15時10分 会場＝川越運動公園 申し込み＝9月頃募集開始(ウォーキング、綱引き)	○	
ジュニアアートスクエア	①7月14日、②8月25日、③9月22日、④10月27日 ①～④すべて10時～12時 申し込み＝①7月5日、②8月5日、③9月5日、④10月5日までに電話またはファクス(定員各回20人・抽選)		
にじうおのペタペタ焼きをつくろう	7月28日、8月5日・11日・19日・25日、9月2日 各日 ①10時～12時 ②14時～16時 申し込み＝開始1時間前に整理券配布(定員各回20人)	○	美術館 TEL228-8080 FAX228-7870
夏のワークショップ 「クレイdeアニメ」	7月29日 9時30分～15時 申し込み＝7月5日までに電話またはファクス(定員20人・抽選)	○	
絵本の読み聞かせ会	①8月8日 ②9月8日 ①②とも10時～12時 ※出入り自由	○	
認知症サポーター養成講座	7月7日 ①10時～11時30分 ②15時～16時30分 会場＝霞ヶ関市民センター 申し込み＝電話で地域包括支援センターかすみへ(Tel234-8181)	○	地域包括ケア推進課 TEL224-6087 FAX229-4382
認知症サポーター養成講座	①7月26日 ②8月23日 各日10時～11時30分 会場＝南公民館 申し込み＝電話で地域包括支援センター連雀町へ(Tel229-5332)	○	

* 日時・申し込み方法等は、変更になる場合があります。詳細につきましては、お手数ですが各施設へお尋ねください。

* □の講座は、事前に申し込みが必要です(他は当日直接参加)。また、特に記載がない場合、会場は問い合わせ先の施設です。

* 「中学生」の欄に○がついている講座は、中学生にもお勧めの講座です。

ひと、ホット、ほっと！ がんばる子どもサポート委員会！

学校と地域が
咲かせる笑顔の花！

山田地区子どもサポート
委員会

学校応援団事業を中心に年間をとおして活動が盛んな山田地区。サポート委員の皆さんが様々な場面で地区の子どもたちの学習を温かく支援しています。

山田小学校では全学年の学習支援にサポート委員が関わっています。一年生は虫とりや昔遊び、二年生はザリガニ釣りやさつまいも栽培。三年生はかし作りやのこぎりの使い方支援。四年生は図工支援。五年生は「山田再発見の旅」という藍染め体験や生け花、紙すきや稲作にお雛子体験。六年生はミシン実習補助など一年間を通じて充実した体験活動を展開することができました。



山田小学校田植え体験



山田中学校収穫祭

山田中学校では、一年を通じて、米作りを体験し、学習のまとめとして収穫祭を行っています。自分たちで作ったお米を薪をくべた釜で炊き、学校ファームで収穫した野菜を使った味噌汁を作りました。収穫祭では、サポート委員長から、「災害等が実際に起きた時には、皆さんが地域の大きな力になります。地域の未来を担う皆さんには、ここで学んだことを忘れずに、しっかりと覚えていて欲しいと思います。」とお話がありました。生徒は皆、活動の意味を改めて理解し、一人ひとりしっかりとした態度で話を聞いていました。

山田地区は地域も学校も真剣に、そして笑顔で活動に取り組んでいます。

郷土について再認識し、防災意識を高め
る活動をしています！

川鶴地区子どもサポート
委員会

川鶴地区では八月に、川鶴地区子どもサポート委員会主催による子ども防災キャンプが川越西小学校体育館を会場として開催されました。当日は川鶴地区の児童と中学生ボランティア十六人が参加しました。一日目は参加した子どもたちが自分たちで寝床をつくり、食事もある実際の避難所での生活を想定して行われました。活動の途中には防災講話等も行われ、子どもたちの防災意識を高める活動が取り入れられていました。二日目は防災井戸使用体験や備蓄庫見学等、実際に使用する設備について見学を行いました。子ども



防災キャンプにおける防災講話

もたちは新たな体験に興味津々であるとともに、地域の防災に対する意識を高めていました。

十二月には川越西小フェスティバル委員会との共催で、収穫祭が行われました。この収穫祭は、川鶴地区が宅地開発される前、畑作地だったことを子どもたちに知ってもらい、地区で育てた野菜等を収穫することで郷土について再認識してもらうというものです。



収穫祭での収穫体験

当日は川越西中学校体育館を会場として行われました。野菜の収穫体験の他にも川越西中学校の吹奏楽部の生徒による演奏、卓球部体験、豚汁講習会と中学生が積極的に活動に参加し、活躍している場面が数多く見られました。地域と学校が連携協力し、一体となって活動していました。



お子様の給食費等を援助します！（就学援助のお知らせ）

川越市では、経済的理由で公立小中学校への就学が困難なご家庭に対し、学校給食費や学用品費などの一部を援助しています。

「児童扶養手当を受給中の方（児童手当とは異なります）」や「世帯全員の所得額の合計が川越市教育委員会の定める基準額未満の方（基準額の具体例は右表をご覧ください）」等が対象となります。

援助をご希望の場合、毎年申請が必要です。詳しくは教育財務課へお問い合わせください。

<基準額の目安>

世帯構成(年齢)	持家の場合	借家の家賃月額 61,000円の場合
親(38)、子(6)	約263万円	約338万円
父(38)、母(38)、子(6)	約296万円	約371万円
父(38)、母(38)、子(8)、子(6)	約369万円	約444万円

■お問い合わせ先 教育財務課(財務担当) TEL：224-6083

市教委だより No.114 発行／川越市教育委員会教育総務課 TEL (224)6074(直通)